

健康長寿サロンの補助金を活用して

つどいの場を作りましょう！

1 施設改修費を使って誰もが気軽に通える場にしましょう

- 新たに健康長寿サロンを設置する場合、入口の段差解消のためにスロープの設置や、手すりの設置などに施設改修費を申請できます。
- 申請をご希望の方は事前にご相談ください。
(担当職員が現地を訪問し、改修予定箇所を確認します。)



2 備品購入費を使って運営に必要な機器を準備しましょう

- 新たに健康長寿サロンを始めるに当たり、運営に必要な備品の購入費を申請することができます。
- 備品とは、3年以上使用できるものであり、サロン活動に必要な机や椅子などの他、健康体操のDVDを再生するプレーヤーや、コロナ禍で感染リスク低減のために有効な物品（テレビ、リモートでの参加に対応するためのパソコンやWi-Fi機器等）も対象としています。
- 申請をご希望の方は事前にご相談ください。

サロン活動を工夫してみましょう！

- 健康長寿サロンの活動に当たっては、手指消毒や定期的な換気、飲食は避けるなど、新型コロナの感染防止等には十分ご注意ください。
- 感染症対策に必要な物品（消毒液、パーティション等）の購入に健康長寿サロンの補助金（運営費）を充てることができます。
- オンラインで自己管理しながら、運動や健康づくりに取り組めるアプリも使ってみましょう。

オンライン
通いの場アプリ
リーフレット↓



健康長寿サロンの拠点となる屋内での活動に加え、一部公園やひろばなどの屋外での活動についてもサロンの活動に含め実施いただくことができます。

工夫して活動を行うことで、
いつまでもいきいきと元気な「健康長寿」を目指しましょう！

